

令和4年度 長南町社会福祉協議会事業方針

1. 基本方針

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、高齢者世帯及び単身世帯並びにひとり親世帯が増加するなか、家族・地縁・社縁など地域のつながりの希薄化による社会的孤立などが進む中、今だ続く新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮をはじめ複合的な問題が発生し、支援が必要な方々への福祉に対するニーズはさらに複雑化多様化してきております。

また、本会が培ってきた幅広い福祉関係者とのネットワークを生かし、地域共生社会の実現に向けた包括支援体制の構築を図るため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を長南町と本会が車輪の両輪となり、総合的に推進していく必要があります。

このような中で、長南町「第5次総合計画」に掲げる「人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南」を基本理念として、従来からの事業に加え、地域の特色を生かしたボランティア活動や住民主体の地域福祉の輪を広げ、協働・連携・共生の社会福祉の実現に向け、本会の各種事業の推進と充実に努めてまいります。

2. 重点事業

(1) 地域福祉活動の推進

地域で支え合うという考え方が、すべての福祉分野で求められており、地域の問題を地域の住民と共に考え、住民同士がつながり支え合う関係を広げる支援を、地区社会福祉協議会をはじめ多種関係機関と連携協力し、地域に根ざしたきめ細かな地域福祉サービスの推進を図ってまいります。

(2) 生活援助活動の推進

コロナ禍で顕在化してきた生活課題への支援・相談事業を継続的に行うと共に、迅速に組織的な対応が図られるよう平時から社会福祉協議会のマネジメント力を強化してまいります。

(3) 子育て支援

放課後児童健全育成事業の一環として、子育て家庭への支援を目的とする「放課後児童クラブ」の運営充実を図り、子育てにやさしいまちづくりを目指して参ります。

また、支援を必要とする児童の状況把握や子育て交流館を拠点とした集いの場を充実し、児童の見守り体制の強化を図ってまいります。

(4) 高齢者・障害者等に対する権利擁護・生活支援体制の構築

高齢者・障害者等すべての人たちが安心して地域生活を送るための支援施策として、日常生活自立支援事業の運営体制の強化及び生活支援体制整備事業の推進を図ってまいります。

(5) 災害時の支援体制の構築

長南町地域防災計画において、「長南町災害ボランティアセンター」を運営することが位置づけられています。長南町と締結している災害時協力体制に関する協定の見直しや調整事務委託契約の合意を図り、平時から災害に備えて準備を進めてまいります。

令和4年度社会福祉協議会主事業

事業名	事業内容
1. 法人運営事業 理事会・評議員会開催 理事13名・監事2名・評議員16名 (403千円)	理事会・評議員会の開催 事業計画・予算の議決 事業報告・決算の議決 法人運営に必要な事項の協議
2. 広報活動・福祉意識啓発事業 (603千円)	広報「社会福祉ちょうなん」の発行(7月・3月) 長南フェスティバルで「社協コーナー」の開設 ホームページを活用した福祉情報の発信
3. ボランティア育成事業 (184千円)	災害対応セミナー開催 ボランティア研修会開催 ボランティア活動の登録・斡旋・コーディネート
4. 心配ごと相談所事業 心配ごと相談員 行政相談員 2名 人権相談員 4名 民生児童委員 6名 (67千円)	心配ごと相談・行政相談・人権相談の開催 開催日 毎月15日(原則) 時 間 午後1時30分～4時30分 会 場 長南町中央公民館 体 制 1回3名の相談員体制 相談料 無料
5. 地域福祉推進支援事業 地区社会福祉協議会育成・いきいきサロン いきいきサロンの推進・援助2事業+3サロン (280千円×4地区) 1,120千円 小地域サロン推進・地域交流事業 30千円×(3サロン+1事業) 120千円 地域交流団体 20千円×2 40千円 福祉教育推進費助成 150千円 (1,430千円)	地区社会福祉協議会の事業援助(助成金) 地区社協 友愛訪問・いきいきサロンの開催 小地域単位の交流事業
6. 結婚50周年記念事業 (134千円)	式典の開催、祝品贈呈 対象 町内在住の結婚50周年の夫妻
7. 福祉団体の支援 町老人クラブ連合会 (※町補助金1,148千円) 町身障福祉会 (60千円 福祉団体育成費) 町遺族会 (200千円 福祉団体育成費) 町更生保護女性会 (60千円 福祉団体育成費)	団体活動の援助 事務局として活動支援
8. 日常生活自立支援事業 生活支援員 登録者 3名 (593千円)	地域生活支援の相談・受付 対象 日常生活を送る上で十分な判断が出来ない方 内容 福祉サービス利用援助 財産管理サービス等
9. 給食サービス事業 希望利用者 65名 ボランティア 39名 (1,521千円)	手作り弁当の調理・配達・安否確認を行う (4班に別れ交替で弁当づくり) 調理・配達 弁当作成ボランティアみのり会 実施日 毎月4回(第1・2・3・4)木曜日 利用料 1食/100円 時 間 昼食時(11時30分頃配達)
10. 高齢者と気あいあい事業 希望利用者 20名 (448千円)	高齢者の定期的な交流の場を作り健康活動等を行う 開催日 毎月2回(第2・第4火曜日) 時 間 午前10時から午後2時頃 対象者 社会的交流が少ない高齢者 内 容 健康活動・昼食・レクリエーション 送 迎 自宅まで送迎 費 用 1回500円

事業名	事業内容
11. 資金貸し付け事業 福祉金庫 (町社協単独事業) (660千円) 生活福祉資金貸付 (県社協委託事業) 臨時特例つなぎ資金 (県社協委託事業) (115千円)	町福祉金庫 低所得世帯に対して貸し付け (限度額20万円・無利子) 県委託の貸し付け事業 貸し付け相談、受付、申請事務
12. 児童クラブ運営事業 通常平均利用者 21名 長期休業期間平均利用者 24名 指導体制 主任 2名 支援員 6名 補助員 3名 (7,300千円)	放課後児童健全育成事業の一環として就労等のため放課後に家庭での子育てに支障が生じる児童を預かる 通常開設時間 放課後から午後6時30分 長期休業期間 午前7時30分から午後6時30分 開設場所 長南町放課後児童クラブ
13. 支援対象児童等見守り強化事業 支援コーディネーター 1名 (5,457千円)	支援ニーズの高い子供等を見守り、家庭状況の把握や生活指導等必要な支援に繋げる体制を強化していく事業
14. 生活支援体制整備事業 (3,770千円)	単身世帯・夫婦のみの高齢者世帯・認知症の高齢者が増加するなか多様な支援の検討する 買い物支援事業・ひとり暮らし高齢者訪問調査
15. 居宅介護支援事業 介護支援専門員 1名 (定員：専門員1名当/40名未満) 開設時間 午前8時30分から 午後5時15分まで 休業日 土曜・日曜・祝日 年末年始休業期間 (7,686千円)	可能な限り居宅で自立した日常生活が送れるように介護サービス計画を作成する ケアプランの作成 各種サービスの情報提供 各種サービスの調整 介護保険認定調査 町内外より委託
16. 地域共生支援事業 (福祉課と共同事業)	高齢者自身が介護予防・認知症予防に努め、自立を目指す健康寿命の延伸と地域とのつながりをもち孤立を防ぐよう支援する 地域で活動していく推進員の発掘・組織作りを担う

【令和3年度主事業との変更点】

- * 支援対象児童等見守り強化事業 (町からの受託事業) が令和3年10月より開始されております。
- * 令和4年度から長南町シルバー人材センターが子育て交流館へ移転することに伴い、子育て交流館事業はシルバー人材センターへ委託されることとなりました。
 (本会の子育て交流館事業 (町受託) は令和3年度末をもって終了となりました。)
- * 訪問介護事業は令和3年度末をもって終了となりました。